


とどきましたか?

### 南あわじ市 ふれあいカレンダー2006

「人と人が温かくふれあい、つながりの輪を広めること」そして、家庭・学校・地域のみならず、子どもを守ることの思いを込めて作成いたしました。ご活用ください。

☎ 079-37-3019



## 第25回淡路島うずしおマラソン全国大会 参加ランナー募集

### なかやまきんに君&まさし・ゆうじと南淡路を駆け抜けよう

◆開催日 2月26日(日) 雨天決行  
 ◆受付 午前7時20分～8時30分(福良小学校運動場)  
 ※前日受付(25日)は南淡公民館で午後1時～6時30分  
 ◆コース 南淡路うずしおライン(日本陸上競技連盟公認コース)  
 スタート・ゴールは福良小学校グラウンド

◆種目と参加資格(年齢は平成18年2月26日現在とする)

- 第1部 ハーフマラソン男子 陸連登録者(中学生は除く)
- 第2部 ハーフマラソン男子 未登録者15歳以上(中学生は除く)
- 第3部 10km男子 陸連登録者
- 第4部 10km男子 未登録者(小学生以下は除く)
- 第5部 5km男子 年齢制限なし(小学生以下は除く)
- 第6部 2km男子 小学生(4年生以上)
- 第7部 ハーフマラソン女子 15歳以上(中学生以下は除く)
- 第8部 10km女子 年齢制限なし(小学生以下は除く)
- 第9部 5km女子 年齢制限なし(小学生以下は除く)
- 第10部 2km女子 小学生(4年生以上)
- 第11部 2kmファミリー 個人、家族、団体、小学生3年生以下、幼児<3歳以上>保護者同伴のこと

◆申込期限 1月10日(火)  
 ◆申込み 同大会事務局 ☎53-1212(西淡庁舎2階第2会議室)  
 メールアドレス shougai\_bunka@city.minamiawaji.hyogo.jp  
 詳しくは、南あわじ市ホームページ(<http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp>)の「市からのお知らせ」をご覧ください。

### ●ケーブルテレビ加入時の個人負担費

	加入分担金	引込工事費	宅内工事費
	ケーブルテレビに加入する際の分担金(音声告知機及びケーブル電話は無料で貸与します)	各家庭の軒下に設置する保安器までのケーブル引込工事費	保安器から家庭内の配線工事費
<b>現在の料金</b> 平成18年3月まで	73,500円	加入者実費負担(平均40,000円程度)	加入者実費負担 (テレビ、電話機及び音声告知機への配線工事が必要で、テレビの台数や家の構造等により料金は異なります)
<b>加入促進期間内の料金</b>	<b>負担金 21,000円</b> (加入促進期間) ■西淡・三原地域(未加入者) 平成18年4月～平成20年3月 ■緑・南淡地域 平成18年秋頃～平成20年3月		
<b>加入促進期間終了後の料金</b> 平成20年4月～	42,000円	最高31,500円 (工事費が31,500円までの場合は実費負担)	

■集合住宅の場合は・・・  
 アパート・マンション・借家にお住まいのみなさんは、オーナー・大家等所有者の承諾が必要となります。なお、集合住宅の負担金は上表と異なります。詳しくは情報課までお問い合わせください。

### 情報でつながる広がる通いあう

## 第1回 ケーブルテレビ加入時の負担金

情報課 ☎43-5003

南あわじ市では、ケーブルテレビのサービスエリアを緑・南淡地域へ拡大するとともに、地上デジタル放送への対応も、平成二十年四月から市内全域で同じサービスを提供できるように整備を進めています。広報紙でもケーブルテレビ整備の内容等をシリーズでお知らせします。今月は、加入時に必要な費用および加入促進期間について説明します。

ケーブルテレビの加入時には加入分担金、引込工事費及び宅内工事費が必要となります。市では多くの方々にケーブルテレビを利用していただくため、一定期間内に限り加入時の負担を軽減する「加入促進期間」を設けますので、この機会にご加入ください。(上表参照)

なお、西淡・三原地域の現加入者で上表の「現在の料金」を支払い、加入されている方には、一定期間さんさんネットの利用料金(月額千五百七十五円)を免除します。詳しくは、該当者に後日お知らせします。

※現在、西淡・三原地域でさんさんネットに加入されている方は、新たに加入申し込みをする必要はありません。

**加入分担金・引込工事費 全額免除について**

次の世帯については、加入分担金および引込工事費が全額免除されます。

- 生活保護を受けている世帯
- 重度障害者(身体障害・知的障害)がいる世帯もしくは満七十歳以上の一人暮らしの世帯で、住民税非課税の世帯

### 調査対象

①対象施設  
 市有の公用・公共用施設(三百十五施設)

②対象となるアスベスト(※1)  
 石綿障害予防規則(平成十七年二月二十四日厚生労働省令第二十一号)第二条第一項に定めるアスベスト等で、建築物の壁、柱、天井等に吹付けられたもののうち、本調査の対象とするのは、含有するアスベストの重量が当該製品の重量の1%を超えるもの。

いわゆる「吹付けアスベスト」、「吹付けロックウール」、

「吹付けひる石(バークミキュライト)」および「パーライト吹付け」等と呼ばれているもの。

### 調査結果

西淡庁舎および西淡社会教育センターの分析調査結果および空气中のアスベスト濃度測定結果については、下記表をご覧ください。

【参考】  
 アスベストは、天然の鉱物繊維であり、また、広く使用されている物質であるため、空气中に浮遊した状態で

## 学校や庁舎、観光施設など アスベストの使用実態調査結果

### ◆吹付けアスベストが確認された施設名および分析調査結果

施設名	使用箇所	吹付け材等	含有率	種類
西淡庁舎(第2庁舎) ※旧西淡町民センター	玄関(1階)ロビー 天井、階段裏天井	ミクライト (設計図書確認)	0.5% 未 満	クリソタイト (白石綿)
西淡社会教育センター (管理棟)	玄関(1階)ロビー 天井、2階ロビー天井			

### ◆空気中のアスベスト濃度測定結果

施設名	測定箇所	アスベスト濃度 ※2(本/リットル)
西淡庁舎(第2庁舎) ※旧西淡町民センター	玄関(1階)ロビー	0.31
西淡社会教育センター (管理棟)	玄関(1階)ロビー	0.45

※2 本/リットルとは、中空気1リットル中のアスベスト繊維の本数です

外気にもある程度は存在しております。なお、大気汚染防止法では、アスベスト関連製造施設との敷地境界の規制基準を十本/リットル(空気一リットル中にアスベスト繊維十本)以下と定めています。また、世界保健機関(WHO)が発行した「環境保健ク

### 今後の対応

アスベストが含まれた吹付け材の使用が確認された二施設については、法令等の規制上、施設の使用において何ら影響はありませんが、今後、施設の老朽化等によるアスベストの飛散の増加も考えられるため、安全性を考慮し、早期に「除去工事」を実施いたします。

### 吹付け材を分析調査した施設

次の施設は、採取した吹付け材を分析調査した結果、アスベストが含まれていないことが確認されました。  
 【庁舎など】  
 市役所中央庁舎、北阿万連絡所(農村環境改善センター)、衛生センター  
 【保育所】  
 北阿万保育所  
 【観光施設・宿舎】  
 灘黒岩水仙郷、淡路ファームパーク・イングラントの丘、国民宿舎「慶野松原荘」

### 「ひょうご農林水産ビジョン2010の見直し」への意見募集

県の農林水産政策についてご意見をお寄せください。  
 ◆募集締切 1月23日(月)  
 ◆詳しい内容は県ホームページ → <http://web.pref.hyogo.jp/nrnousei/shingikai/index.htm>  
 農林総合農政担当課 ☎078-362-9193

【学校】  
 御原中学校、辰美中学校、三原中学校、南淡中学校、沼島中学校、湊小学校、西淡志知小学校、榎列小学校、市小学校、神代小学校、賀集小学校、賀集スポーツセンター(体育館)、福良小学校、北阿万小学校、阿万小学校、灘小学校  
 【公民館・社会教育施設など】  
 緑市民センター(緑公民館)、南淡公民館、温水プール、三原図書館、埋蔵文化財調査事務所  
 【浄水場】  
 中筋浄水場、長見山浄水場、潮美台加圧所  
 なお、分析調査の詳細については、南あわじ市のホームページ(<http://www.city.minamiawaji.hyogo.jp/>)にも掲載しております。  
 農政課 ☎50-3034